

令和3年8月6日

指定管理者応募者様

那 覇 市 長
(公 園 管 理 課)

回 答 書

件 名	那覇市松山公園文化交流施設指定管理者募集に係る説明会及び現場説明会(8月6日実施)	
	質 問	回 答
	桃花溪に生えている柳はどうするのか。	令和3年度福州園再整備工事において剪定予定。
	倉庫はどうなっているのか。	管理事務所を倉庫として使用可能である。
	那覇市による補修予定箇所の説明について、那覇市が補修しない部分も老朽化しているが、それらで災害による被害があった場合どうなるか。	大規模災害等、指定管理者に責を問うことができないケースもあるかもしれないが、日常管理において発生する事故は指定管理者の管理責任となるので、必ず保険加入すること。詳細については募集要項の6ページ記載の「リスク分担表」を参照すること。